ニ収納導入に必要なシステム機能が既に組み込まれていることも鑑み、これを機会ととらえ前向きに進めていきたい。

一般質問 廣井 一隆（橿原未来）

子ども総合支援センター

問 4月に開設した子ども総合支援センターについて、開設までの経緯を聞きたい。

答 4月まで、就学前児童を対象とした発達障がいや知的障がい、肢体不自由を有する就学前児童を対象とした療育や訓練は、昭和50年開設のかしの木園で行ってきた。発達に遅れが見られる子どもとその保護者に対する相談や支援は健康福祉部門で、また就学後の小中学校の支援づくりは学校と教育委員会部門で取り組んできたが、発達障がいを初めとする障がい全体への関心が高まる中、通園児が増加し手狭になったことに加え、老朽化していた。また、子どもが幼児期から就学期へとスムーズな環境適応や連携が図れる支援体制にあわせ、保育所、幼稚園、小中学校、そのほか子どもを預かる施設に従事する職員への発達障がいに対する理解や対応といったことを図っていく必要が生じ、様々な課題を改善するためにこの施設ができた。

問 療育その他の現状について聞きたい。

答 療育、教室、相談、巡回の4つの支援を柱とした取組みを行っている。療育として就学前療育を必要とする子どもの増加に対応して1日当たりの定員を30名から40名に増員。教育支援として母と子のふれあい教室、言葉の教室という療育教室の開催。各種相談として乳幼児期検診の心理相談、健やか子ども相談、個別発達相談、就学後発達相談、及び県立医科大学の小児科・精神科の医師による心理発達相談等の実施。巡回支援として保育所、幼稚園、小中学校を教職員が巡回して相談・指導等を行っている。今後も研修会等の実施により知識の向上を図りたい。

問 県内の同様の施設の中でも充実したものになっていると思うが、この施設の活用をアピールするための考えは。

答 就学前の健康福祉分野、就学後は教育分野とした縦割りであった支援担当部所を統合し、医療、教育、福祉と幅広い分野で総合的な支援を行うセンターとして活動している。ハード面では、昭和56年建設の白橿南小学校を改修し、既存施設の有効活用を図っており外部の建具には複層ガラス等を設置、太陽光発電設備にて再生可能エネルギーの活用による環境にも配慮した施設になっている。これらの点を広くアピールしながら、障がいのある子ども達の個性を認め、健やかに育んでいくために積極的な事業展開をしていきたい。

問 センターと地元との関係性については。

答 白橿町住民のご理解と協力のもとに開設できた。今後も色々な面でご理解いただきながら、日々のボランティア等のご協力もお願いしたい。

問 現在、利用されている発達障がい児や肢体不自由児に限らず聴覚や視覚、もう少し症状の重い方々の対応は。

答 当センターでも視覚、聴覚に軽度の障がいのある重複障がい者に対しては個々の状態に合わせた療育を行っているが、大和郡山市の県立盲学校、ろう学校でも障がいの程度に応じた教育を実施している。また、重度の各種障がいを抱える子どもの専門機関としては田原本町の県立リハビリテーションセンターで対応されている。本市の重度障がいがある子どもについては保護者から相談を受け、市の関係課や県の関係機関と連携をとり、適切な施設の紹介等に対応している。

問 橿原市が考えている子ども総合支援センターのこれから進むべき方向性は。

答 今後、さまざまな理由で増加していくと考えられる就学前の発達障がいを抱えた子どもや肢体不自由児の保護者を対象にした療育相談等に取組み、今後もより一層力を入れ、障がいを持つ子ども達の個性を認め、尊重しながら充分な支援に努めたい。

子ども総合支援センター

少子化対策

問 橿原市としての少子化対策に対する取組み方法は。

答 将来妊娠、出産される女性の健康管理を目的とした各種健康診断や妊婦が安心して出産し、育てるために専門職による個別面談、不安解消のためのマザーズプラスなどの教室の開催。及び妊婦検診、歯科検診の公費助成の実施を行っている。また、就学前まで切れ目の無い支援として相談業務や家庭訪問の実施を行い、併せて休日夜間応急診療に加えて平成19年度より36日午後9時30分から午前6時まで小児科の深夜診療を追加しており、今後も市民の健康づくりを通して少子化対策を支援していきたい。

問 社会全体で支えていく出産、子育て、結婚を含めた橿原市としての次世代育成支援